

自転車安全教育指導員認定講習

・趣旨

自転車は、通勤、通学、買物等で幅広く利用されているが、交通事故の当事者となることも少なくないことから、小・中学校あるいは地域等で乗用マナーや技能に関する自転車の安全教育を行う指導員を養成し、自転車事故防止を図ることを目的とする

実施時期	5月
実施対象者	市町村職員/交通指導員/小・中学校教員/地域等で指導員になろうとするもの
講習内容	講義「自転車に関する交通法規」 学科試験（自転車の安全な通行に関する問題） 実技講習（法規走行・技能走行） 実技試験
申込方法	各自治体交通安全対策窓口へ